

2020年9月18日

保険薬局の先生方へ

院外処方箋の疑義照会についてお願い

富山労災病院 薬剤部

1. 院外処方箋（処方内容）の疑義照会について

- ① 令和2年10月1日から、院外処方箋の疑義照会のやりとりは全て FAX で行います。
(疑義内容に不明な点があれば電話で確認しますが、結果は必ず FAX で返信します。)
- ② 疑義照会がある場合は、薬剤部直通 FAX に「疑義照会票(別紙参照)」と「処方箋」を送信してください。薬剤師が、医師に確認して返答します。
(医師が処置や手術等で返答に時間がかかる場合は、事前に連絡します。)
- ③ 保険に関することは、今まで通り電話にて医事課にご確認ください。

2. 院外処方箋の「保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応」について

- ① 処方箋の備考欄に「残薬調整後の報告可」を追加します。
(別紙「院外処方箋の様式変更について」参照)
- ② 「残薬調整に係る服薬情報提供書(トレーシングレポート)」に、残薬調整について記載して、薬剤部直通 FAXに送信してください。
- ③ 今まで使用していました「残薬調整に係る事前合意プロトコル」は、終了とします。

ご不明な点等ございましたら、薬剤部 稲村までご連絡ください。
よろしくお願い致します。